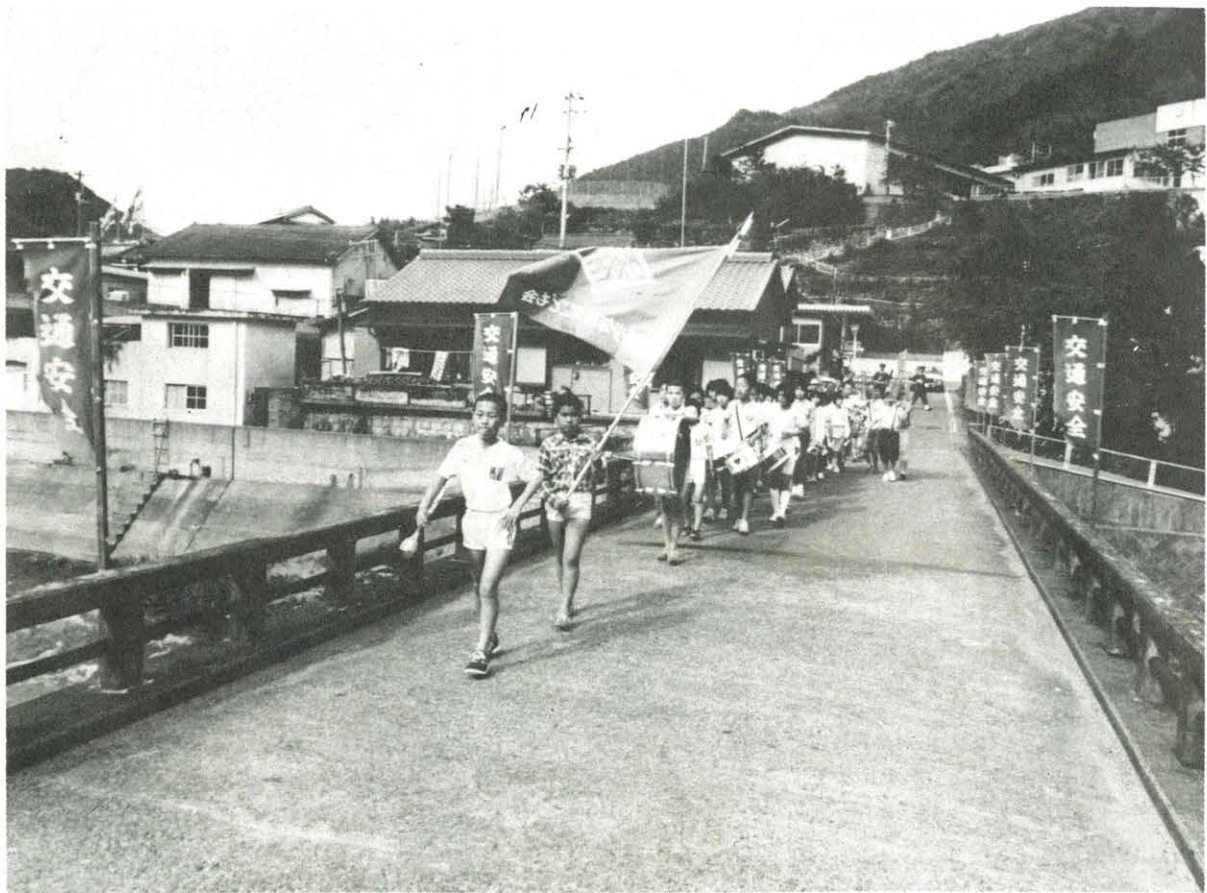


4月末の人口
 世帯数 641
 男 862人
 女 834人
 計 1,696人
 (馬路 1,141人)
 (魚梁瀬 555人)

広報
 うまこ

昭和58年6月1日発行
 第一〇一号
 編集 馬路村教育委員会
 印刷 安芸印刷



↑交通安全馬路子ども会鼓笛パレード(日浦中央橋にて)

野鳥は自然の中
 で愛しましょう

ご存知ですか

野鳥は勝手にとられません。
 メジロ、ホオジロなど野鳥をと
 りたい人は……必ず捕獲許可を林
 業事務所を受けてください。

飼いたい人は……必ず飼養許可
 を役場で受けてください。

ただし、許可は一世帯一羽だけ
 です。

無許可の捕獲または飼養は法律
 の定めにより処罰されます。

自然を守るのは

私たち人間です。

入山に関しては樹木を傷つけない
 よう注意しましょう。

安芸林業事務所
 安芸野鳥を守る会
 安芸警察署
 馬路村



月間

SPOT

3 月

- 1日 県立高等学校卒業式
- 1日～2日 納税相談(於就改センター)
- 2日 村内校長・教頭会(於就改センター)
- 3日 文化財パトロール(於 金林寺 薬師堂)
- 4日 魚梁瀬宮林署植樹祭
- 5日～10日 3月定例村議会
- 6日 馬路婦人会花壇づくり(於カジャ)
- 8日 魚梁瀬ジャズダンス教室終了式
- 10日 村文化財保護調査委員会研修(於 南国市田村遺跡)
- 11日 公立高校入学試験
- 13日 魚梁瀬中卒業式
- 15日 馬路中卒業式
- 22日 村政協議会・林業経営技術講演会(於就改センター)
- " 村内ゲートボール大会(於馬路ゲートボール場)
- 23日 馬路小・魚梁瀬小卒業式
- " 人権講演会(於魚公)
- 25日 馬路保育所卒園式
- 26日 魚梁瀬保育所卒園式
- 27日 魚梁瀬公民館結婚式(清岡弘男・門田美香)
- 28日 教職員異動発表
- 29日 農業委員会(於就改センター)
- " 県議会議員選挙告示
- 30日 村植樹祭(於三宝山)、庄屋祭
- " 村定例表彰

4 月

- 4日 シートベルト着用推進委員会(於就改センター)
- 5日 教育委員会(於就改センター)
- 6日 健康づくり婦人会中芸一巡パレード
- " 馬路保育所入園式
- 7日 魚梁瀬保育所入園式、村内小・中入学式
- " 銃砲検査(於就改センター)
- 8日 はらたいら講演会(於馬路体育館)
- 10日 県議会議員選挙投票日
- 11日 村内校長・教頭会(於就改センター)
- " 魚梁瀬 鮎放流(於 東川、西川 80kg 約16,000匹)
- 12日 馬路体育会総会(於就改センター)
- 14日 アメゴ放流(馬路50kg、約17,000匹、魚梁瀬50kg 17,000匹)
- " 乳児検診(於馬路・魚梁瀬)
- 15日 村身体障害者連盟総会(於コミセン)
- 18日 馬路 鮎放流(役場下ほか数カ所 350kg 約70,000匹)
- 23日 馬路地区職域対抗ソフトボール大会(於村民運動場)
- 27日 馬路子ども会育成会総会(於就改センター)
- 28日 村内中学林業教室(於魚梁瀬西川)

5 月

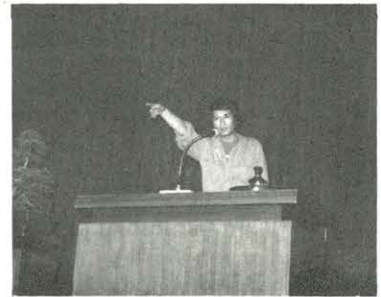
- 2日 村奨学生選考委員会(於就改センター)
- 7日 さつき盆栽講習会(於魚梁瀬)
- 8日 魚梁瀬婦人会・老人クラブ 公園清掃
- 17日 馬路交通安全子ども会結団式(於就改センター前駐車場)
- 17日～18日 歯科巡回診療(於魚梁瀬)
- 18日 安田町老人クラブと馬路老人クラブ交歓会

→三月三十日 村植樹祭



↑4月7日 村内小・中入学式 馬路小にて

→四月八日 はらたいら講演会



↑4月8日 魚梁瀬婦人会・老人クラブ公園清掃

→四月十日 県議会選挙投票日
魚梁瀬投票所にて



昭和57年度

村定例表彰

馬路村表彰規則による定例表彰は三月三十日に五名の方に伝達されました。

今後ともますますのご健勝とご活躍をお祈りします。
受賞者は、次の方々です。

教育関係



氏名 好梁 谷井 益魚 (63歳)

シートベルト着用運動を全国に

交通科学協会会長ら来訪

松山市で成果を発表

全国で初めて『シートベルト着用推進の村』を宣言、交通安全に村を挙げて力を入れている本村に四月七日、日本交通科学協会の富永誠美副会長らが訪れ、コミセンで村関係者らから運動の成果などを聴かれました。

同協議会は外科医、交通工学、

昭和三十八年一月から昨年十月まで十九年九月、教育委員として本村教育の振興に尽力されたもの。

地方自治関係



氏名 幸相 清岡 寿相 (60歳)

昭和三十八年一月から村会議員として、通算四期十六年間に、その間、産業建設常任委員長三期等を歴任され、地方自治発展のために尽力されたものです。

また、昨年二月には、自治功勞者(議員在職十五年以上)表彰を

受けておられます。

消防関係



氏名 正日 吉松 正日 (51歳)

消防団員として昭和二十八年三月から三十年間、本村の防災活動に尽力されたもの。



氏名 昇日 尾谷 昇日 (47歳)

上になった」と報告しました。

富永副会長は「着用は交通安全への関心のバロメーター。外国に比べれば着用率が格段と低いが、やればできるという立証で、他町村への広がりも期待できる」と称賛。今後は、「子どもは助手席に

乗せない運動まで広げたら」とアドバイスしました。同協議会は今後、本村の取り組みを参考に、全国的に着用を高めていく方針。本村も今後は一〇〇%の着用と、子どもの保護のため、後部座席の着席運動をめざす予定です。

なお、六月二日に松山市で開催される第十九回同協議会総会において馬路村のシートベルト着用推

消防団員として昭和二十七年十月から三十年五月、本村の防災活動に尽力されたもの。



氏名 順一 井上 順一 (50歳)

消防団員として昭和二十七年十月から三十年五月、本村の防災活動に尽力されたもの。

また、当日は長年、森林組合長として在職し、本年二月に退職された南木義郎氏に感謝状が贈られました。

馬路村

児童生徒表彰

馬路村の児童生徒表彰規則による定例表彰は、恒例により、各々の卒業式で授与されました。本年度の該当者は次のとおりです。

精勤賞(義務教育課程九か年で欠席五日以内)



毎月15日はシートベルト着用推進の日

進運動の成果について発表する予定です。

県議会議員選

孝結果から

本年四月十日(日)に行なわれた高知県議会議員選挙(安芸郡選挙区)においては平山公敬氏が当選されましたが、本村の開票結果は次のとおりです。

◎自由民主党 平山公敬氏 六六五票

◎日本共産党 上岡辰夫氏 一九五票

当日有権者数 一、三四九人

投票者数 八六五人

投票率 六四・一二%

馬路中 丸山和伯 山中淳 北岡美和 塚千尋

魚梁瀬中 上総正和 山崎ひとみ

功績表彰(文化、体育等の向上、発展に関し、特に功績顕著な者)

馬路中 山中淳君

郡中学通信陸上大会、三種競技

Aで優勝

馬路中 大西良恵さん

Aで優勝 馬路中女子バスケットボール部 郡中学バスケットボール大会で優勝

あなたの税金はこのようにして算出されます。

役場税務係

昭和五十八年度の個人村県民税は次のように計算します。(税率、計算方法は県下同じです。)
 A (収入金額) 五十七年中(一月から十二月までの一年間)に給与等、本人に支払われたすべての金額
 B (簡易給与所得表)
 C (所得金額) A-B
 D (所得控除額) 別表1
 E (課税標準額) 課税の基礎となる数字

計算例

本人(給与所得者 3,000,000円)妻、子供(高校生と中学生二人)祖母(同居で老人)の場合
 C=3,000,000円×80%-450,000=1,950,000円
 D=別表1により(配偶者22万円+扶養 22万×2+同居老親26万円+基礎22万円)=1,140,000円
 E=1,950,000円-1,140,000=810,000円

	所得割	均等割
村民税	26,000	1,000
所得割額は別表2を基準にして作成された税額表により求めます。		
	所得割	均等割
県民税	16,200	500
別表2により、810,000×2%=16,200		
個人村県民税の合計は43,700円となります。		

なお、山林所得者、年金所得者、利子所得、その他の所得については、それぞれに計算方法(所得金額の算出)が違いますが、所得割額の計算方法も違います。

村県民税の税率は次のとおりです。

別表2

村民税

課税標準額	税率
30万円以下の金額	2%
30万円を超える金額	3%
45万円を超える金額	4%
70万円を超える金額	5%
100万円を超える金額	6%
130万円を超える金額	7%
230万円を超える金額	8%
370万円を超える金額	9%
570万円を超える金額	10%
950万円を超える金額	11%
1,900万円を超える金額	12%
2,900万円を超える金額	13%
4,900万円を超える金額	14%

県民税

課税標準額	税率
150万円以下の金額	2%
150万円を超える金額	4%

別表1

○所得控除額

雑損控除	損失額-(所得金額×10%)
医療費控除	負担金-(所得金額×5%又は5万円のうちのいずれか少ない金額)
社会保険料、小規模企業共済等掛金控除	全額
生命保険料	支払金額 15,000円以下→全額 40,000~70,000→ $\frac{1}{4}$ ×17,500 15,000~40,000→ $\frac{1}{2}$ +7,500 70,000以上→35,000
障害者・高齢者・寡婦・寡夫・勤労学生控除	あなたが、障害者・高齢者・寡婦・寡夫・勤労学生に該当する場合や、障害者である控除対象配偶者又は扶養親族がある場合…それぞれにつき21
配偶者控除	22万円(老人配偶者は23万円)万円特別障害者は23万円(同居は3万加える)
扶養控除	1人につき22万円(老人扶養1人につき23万円、同居老親26万円)
基礎控除	22万円

あなたの村民税の所得割額は前記の税率を基礎として作成した簡易税額表によっており、前記の税率によって算出した税額より

小径木の皮
はぎ丸太買
います!!

馬路村森林組合

近年、林業を取り巻く環境は極めて厳しく、最悪の時期に直面しています。

しかし、来るべき国産材時代の到来に備えて私達は、今こそ山村林業地域の振興を図らなければならぬ緊要な時期であります。森林組合では、このたび、試みとして山主の皆さんが直接伐って当組合の貯木場まで運んで来られた小径木の皮はぎ丸太を少量でも、別表の要領で六月から八月末までの間に即現金買取りにすることになりました。手入れ間伐木は捨てずに造材して、夕食のおかず代や、あるいは晩酌代のためにと、ぜひとも運んで間伐の推進と若齢木の活用に努めてみませんか。なお、ご不明の点は森林組合

低い金額になっていることがありません。

造林係まで直接お問い合わせください。

別表

小径木皮はぎ丸太の規格及び1本当り値段表

樹種	長級	径級	単価	備考
スギ	4.0m	5cm ~ 9cm	300円	直材とする
"	3.0m	"	150	"
"	2.0m	"	50	"
"	1.5m	4.5cm~6.0cm	40	"

以上の規格外で太い丸太は皮付きのまま出荷すれば別途値段で買い取ります。

林業振動障害防止のために(Ⅱ)

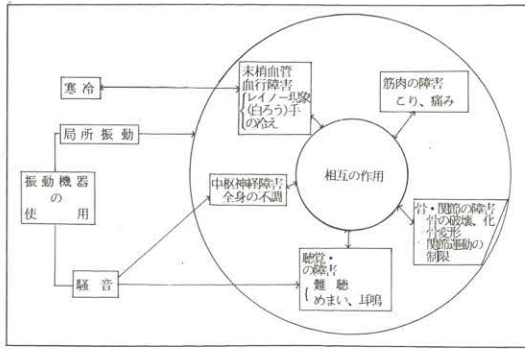
振動障害の症状

発症のしくみ等

高知医科大学助教授

大原 啓志

振動病のなりたち
振動病とはどのようにして起きるのでしょうか。振動病のなりたちとその病状を次の図に示してみます。



振動工具を作動させると、振動が起きるのは当然ですが、同時に、必ず騒音が発生します。そして、

主な振動工具 (振動病のみられるもの)

振動工具	使途
さく岩機	鉱山採掘・採石・トンネル掘進
鋳打機	造船・建築鉄骨・橋梁の組み立て
チップング・ハンマー	金属チップング・採石小割
コンクリート・ブレイカー	コンクリート孔あけ・コンクリート破壊
スクレーピング・ハンマー	鋳物バリとり・溶接バリとり・鉄板はつり
エア・ハンマー	} 鋳物型ばらし・バリとり
ニューマチック・ハンマー	
バイブレーター	生コン型こめ
サンドランマー	鋳物砂型こめ
タイタンパー	道床碎石の打ちこみ
クラインダー	研磨・仕上げ
サンダー	" "
ハンド・ドリル	孔あけ
インパクト・レンチ	ねじ締め
チェーンソー	木材切断
ブッシュ・クリーナー	かん木払い
電気カンナ	木材削り
手動操縦機械 (耕うん機・ブルドーザー・オートバイ)	

この振動と騒音が振動病の主な原因を作り、これに寒冷が加わると、振動と騒音の影響が強めます。まず、振動ですが、工具を手に持つと振動が手に伝わり、手の血管に収縮が起こり、血液の流れが悪くなります。これが繰り返えされるうちに、次第に血管や神経、筋肉などに障害が出るようになってきます。

騒音は難聴やめまいの原因となります。また、振動が体に影響を与える場合、工具の振動の強さ、振動数が重要なことは当然ですが、

りますが、同時に中枢神経の中にある、われわれが生きているために心臓や胃腸などを含め、体の働きの調節をしている部分に影響を及ぼし、繰り返されていくと次第に体の変調をひき起こします。これに寒冷が加わると、このような障害が強まり、手指が白くなる、いわゆる白ろろ現象も起きるようになります。

を短かくし、そのつど休憩時間をおくことが勧められます。また、振動が体に伝わる場合、作業中の工具を持つ手や腕の方向によっても違うし、工具が重かったり、作業姿勢が不自然で、筋肉の緊張が強ければ振動の伝わり方は強くなります。

振動の強さについては、振動加速度が大きいと障害が起きやすくなります。また、振動数は工具によって異なります。

振動病のなりたちには、振動、騒音、寒冷が関係しますが、振動については、ここにあげたいいくつかの問題も重要です。

工具の使用時間が長くなると障害が強くなりますが、振動によって受ける影響を回復させながら作業していくために一回の連続時間

(以下、次号へ続く)
林業振動障害防止のためのガイドブックより転載

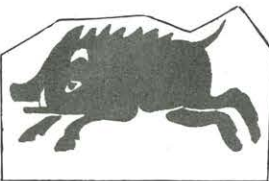
あなたも

猪の飼い主に!!

馬路村西谷猪生産組合では、当組合で生まれた子猪の契約飼育を始めました。一年半で完全な親猪があなたの物になります。ぜひご参加ください。

詳細については、あるいは申し込みをされる方は左記へご連絡ください。
西谷猪生産者組合
代表者 尾崎順一
電話四一二六三六
取次ぎ 役場産業振興課(電話四一三三六)

飼育受託期間 十八カ月
契約金 十三万円〜十六万円(買一万円)
契約金は一括納入、または分割納入。
猪は十八カ月で十三貫〜十六貫は保証します。



保健婦だより

二月に老人保健法が施行されました。これによって老人医療費の有料化、健康手帳の交付といったことは皆さんもすでにご存知のことですが、そのほかにも村が行なっている保健事業の内容が少し変わりました。

成人検診

脳卒中、癌、心臓病などの成人病が国民の死因の過半数を占めるようになったことから、より若い時からの成人病の予防が大切になってきました。成人病を早期に見し、早期治療することにより、より多くの人がすこやかな老後を迎えられるように成人検診の内容をより充実したいものです。従来は検尿、血圧測定を中心とした検診から必要に応じて血液検査(貧血・肝機能・血糖)、眼底検査、心電図等の検査を実施することになりました。

栄養推進教室

栄養推進教室は昭和五十七年度から婦人会を中心に実施してきましたが、五十八年度も引き続き実施することになりました。成人病予防・健康増進について「栄養」という面から見た勉強を婦人会を中心に実施します。

健康相談

これまで月に一回魚梁瀬、相名、コミセンの三カ所で実施してきましたが、五十八年度から日浦、影の二カ所を加え、五カ所で実施します。

健康相談の日程は都合により変更することもあります。なお、おむね次のとおりです。

- コミセン 毎月第一月曜日、午前九時～十二時
- 影(保健衛生相談室) 毎月第一月曜日 午後一時～四時
- 魚梁瀬(魚梁瀬公民館) 第一火曜日 午後二時～三時
- 相名(会館) 第二月曜日 午後一時～三時
- 日浦(会館) 第三月曜日 午後一時～三時

健康なくらし

家庭の救急箱

傷やおできのために

日常の小さな切り傷や小さな化膿したおできなどのために、インリン液、オキシドール液、抗生物質入りの軟膏などを常備しておきましょう。その他虫さされのためアンモニア液、抗ヒスタミンの軟膏を用意しておくとい良いでしょう。

発熱のときに

子どもは急に熱を出しやすいも

のです。高熱を出すと、時には痙攣(ひきつけ)などを起こすことがあります。早めに氷枕や氷のうで頭を冷やしたり、解熱剤の内服や坐薬(肛門から入れる薬)を使うことも必要です。坐薬は薬がうまく飲めない場合などに便利ですが、指の先で十分に肛門から入れないと押し出されてしまうことがあります。

その他の薬や常備品

便秘のための浣腸薬・乗り物酔い防止の薬など、常備しておくのも便利です。

しかし、消化酵素剤や健胃剤などは普通の人が正しい食事をしていない限り、それほど必要なものではありません。

この他に、体温計、氷枕、包帯、ガーゼ、ばんそうこう、とげ抜き、ピンセットなども救急箱の中に入れて備えておきたいものです。

家庭での常備薬の使用は、あくまでも応急手当のためですから、病気が進行しそうなときは早めに医師に相談しましょう。ふだんからかかりつけの小児科、内科、外科、整形外科、皮膚科などの医師を決め、電話番号を控えておくといざというときに心丈夫です。

ホームヘルパー(家庭奉仕員)派遣制度が改正されました

寝たきりのお年寄りのいる家庭で家族の者が都合により介護を行

なえない場合や、一人暮らしのお年寄りで自分の生活が十分にできない場合、または身体障害者で家族の介護が得られず、不自由な生活を送っている方の社会生活を援助するため、ホームヘルパー(家庭奉仕員)制度があります。

これまでこの制度を利用できるのは低所得世帯に限られていましたが、今回の改正で所得に関係なく派遣することができるようになりました。

ただし、所得の多い世帯については、別表の基準により手数料を徴収することになります。

現在、村ではこの事業を行なうため、家庭奉仕員一人を置き、訪問介護活動を行なっています。なお、今回改正される『ホーム

「出生おめでとう」です

父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部落
上治 堂司	香野 純平	二男		3月12日	影
前田 博志	紀子 賢孝	長男		3月18日	日浦
山中 富雄	富美 雄貴	長男		3月27日	影
山中 一茂	美智 綾	長女		4月3日	"
井手野 芳純	宮子 可奈	二女		4月28日	日浦
牛窓 和幸	正子 義樹	長男		5月4日	"

ごめい福をお祈りします

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
後 勝之	男	59	3月9日	幸子	夫	中ノ川
村上 初馬	"	76	3月21日	鶴亀	夫	影
谷村 正義	"	49	5月11日	けさみ	夫	魚梁瀬

別表

世帯区分	1時間当りの金額
生活保護世帯	0円
所得税非課税世帯	0円
所得税3万円未満の世帯	290円
所得税3万円以上の世帯	580円

ヘルパー(家庭奉仕員)派遣制度の要点は次のとおりです。派遣を希望する方、くわしくお知りになりたい方は役場住民課までご連絡ください。

派遣対象世帯
老衰、心身の障害及び傷病等の原因により臥床しているなど、日常生活に支障があるおむね六十五才以上の者で、その家族が介護を行なうのに困難な状態にある者

サービスの内容
(一)、家事、介護に関する
(二)、相談、助言に関する
こと。

みちしるべ

部落はいつ、誰が、何のためにつくったのでしょうか。これを一口でいえば、部落は江戸時代の封建支配者によって、政治的、意図的につくられたものであるということができそうです。

中世にも、社会的に低くみられていた人びとがいました。しかしこれらの人びとは、その時代の支配者が法令や制度として定めたものではなく、住んでいる地域やたずさわっている職業によっていやしめられていたものです。この人びとの居住の場所や職業は、親子代々と受けつがれたものでした。

徳川幕藩体制の成立

動乱の戦国時代、天下統一の仕事は織田信長によって始められ、豊臣秀吉によって完成され、徳川家康の時代になって全国的に組織づけられました。

秀吉は、力を持ち始めた農民を支配するために「刀狩り」をし、兵士と農民を分離する政策をとりました。こうして農民の低抗する力を弱めておいて、支配者側の財政を確立するため五年の年月をかけて「検地」を強くおしすすめました。また農民が商人になることを禁止したり、商人を城下町に集

め、農村へ自由に入居することを禁じたりして、身分を固定する政策をとり始めました。この考え方は徳川幕府に受けつがれ完成されました。

徳川幕府は、将軍が中央で権力をにぎって武家中心の政治を行い、全国各地に幕府が直接支配する土地（天領）をもち、旗本と呼ばれる直属の武士をかかえ、一方では全国の大名を支配下におき、それぞれに土地と人民を与えて支配していくという政治のしくみをつくりあげました。武士に対しては、身分的に保障するとともに経済的には、当時の主要な産業であった農業を生産の基本にすえて俸禄で武士の生活を保障し、これらを支えるものとして、封建的身分制を組織していく社会のしくみをつくりました。これが、「徳川幕藩体制」といわれるものです。

こうして徳川家康は、天下の支配権をにぎると、秀吉のやり方を受けついで庶民を支配するため、身分制度を法によってつくりあげ支配しようとしたが、その前に天皇や公家の権威を弱くするため「禁中並公家諸法度」をつくり、三百諸侯と呼ばれる大小の大名家

ちを取り締まる「武家諸法度」をつくったりしました。また大名を親藩・譜代・外様というように分けて連合することを防ぎ、反幕府の大名家にはいいがかりをつけたり隠密を入れて、少しのおちどでも取りあげて藩を取りつぶしたりして、支配体制を固めていきました。（以下次号へ続く）

高知県教育委員会発行

「みちしるべ」より

人権擁護委員制度をご存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として、国民の基本的な人権の擁護と、人権思想の普及高揚が国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したので

す。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。本村で村長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員は次の方々です。

西野寿雄（電話四二〇〇八）
井上満（電話三二〇一一）

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

近年、わが国

における人権思想の普及高揚はめざましいものがあり、自己の権利や利益の主張が積極的に行なわれるようになりまし

た。しかし、その反面、家庭生活において、夫婦・親子の対立不和、幼児・老人・障害者・病人に対する思いやりのない態度、また、近隣社会において、借地借家・境界・金銭貸借等をめぐ

るトラブル、あるいは日照妨害、騒音等の小公害が生じ、さらに部落差別をはじめとする差別問題も跡を絶たない現状にあります。

＝昭和58年度人権啓発重点目標きまる＝ 人権の共存～互いに相手の立場を 考えて豊かな人間関係をつくろう

そして、重要なことは、これらが、自己の権利だけを主張して他人の立場を顧みないという風潮に起因しているということです。

そこで、法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、人権は共存するものであることの理解を日常生活の中でより徹底するため、昭和五十八年度も『人権の共存』というテーマで国民に訴えてゆくことになりましたが、私達は、今一度、すべての生活面において、互いに相手の立場を考えて行動しているかどうかを見直してみたいと思います。

さらに、昭和五十八年は世界人権宣言の採択三十五周年にあたり、わが国をはじめ国連加盟国ではその記念行事が予定されています。

世界人権宣言は「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心を授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならぬ（第一条）」と規定し、基本的人権の基礎となる考え方を全世界に示しています。

私達は、今その意味あいをじっくり考えて見る必要があります。

高知地方法務局安芸支局
安芸人権擁護委員協議会

魚梁瀬営林署長に 酒井功氏赴任 前田氏は林野庁へ

春の異動により、魚梁瀬営林署前田直登署長が林野庁（業務課長補佐→造林班）へ転任、後任に国土庁土地局から酒井功署長が赴任されました。

酒井署長は新潟市のご出身で、山形大学農学部を卒業され、現在三十二歳、奥さんの美津子さんとお子さん二人の四人家族です。新署長から抱負を伺いました。



酒井 署 長

魚梁瀬営林署は開設以来、小林区署、営林署と名称は変わりましたが、日本三大美林に数えられる天下の魚梁瀬スギを擁して発展を続ける中で地域社会に対して大きな役割を果たしてきたと認識しております。

すなわち、魚梁瀬スギに代表される高品質大径材から生みだされる各種の木材製品及び豊かな森林資源を活用するための林道事業等を通じて地域経済に大きな影響を及ぼしてきたこと、森林のもつ公益的機能としての治山治水機能の発揮及び千本山に代表される自然

景観の維持を図ってきたことです。このような地域社会と深い関係のある当署を預かることとなりましたことは若輩の身にとりまじりては重責と思ひ、反面、ファイトが沸いてきている今日のごころです。

しかしながら、国有林にとりましては昭和三十年代のよき時代と異なり、国有林野事業はもったかしい財政事情の下で事業の効率の実施を図る中で収入の確保、支出の縮減等を柱とした経営改善を進めている実情にあります。このことは魚梁瀬営林署を例外とするものではありません。

このような環境の下であります。私としては誠心誠意、地域社会との良き関係を維持発展させてまいりたいと考えていますので、よろしく願ひ致します。

さいわい、村長さんはじめ、馬路村の方々及び営林署の職員は何事によらず親切に直言して下さいますので、心丈夫に思っております。

馬路駐在所

巡査異動

このたび、春の異動により、馬路駐在所の西田政弘巡査が安芸市川北駐在所勤務となり、新しく安芸署から小松博幸巡査（二十六歳香北町出身）が赴任されました。

同巡査は馬路村全域と北川村の一部を担当されます。抱負を伺ってみました。



小松 巡 査

村民とのふれあいを大切に、村民に信頼され、頼りがいのある駐在となつていきますので、よろしく願ひ致します。

役場職員の異動

新採職員の紹介

四月一日付で、役場の新しい職員として、魚梁瀬小用務員、久保可奈さん（18歳 安芸高卒 影出身）、魚梁瀬中用務員、奥西弘江さん（19歳 大阪府立金岡高卒 魚梁瀬出身）が、四月二十二日付で馬路小給食婦、乾志麻さん（21歳 徳島文理短大卒 影出身）がそれぞれ採用されました。三人の方々から抱負を一言……



久保 可 奈

趣味は音楽鑑賞と読書です。

地元でこうして働くことができたいへんうれしく思っています。また心機一転、新たな気持ちでがんばりたいと思ひますのでよろしく願ひ致します。



奥西 弘 江

趣味はバレーボールです。母の学んだ学校で働らせて、とてもうれしく思います。一生懸命がんばりたいです。



乾 志 麻

趣味は手芸とレコード鑑賞です。子ども達に「給食のおばちゃん」と呼ばれながら毎日をすごしています。

「若さ」でがんばっていきたいと思ひますのでよろしく願ひ致します。

※退職

馬路小給食婦、久保美恵子さん（61歳 在勤20年）が本年三月末日をもって勇退されました。

また、魚梁瀬中用務員、石原澄恵さん（30歳 在職8年）は、ご

主人の仕事の関係で四月二十一日をもって退職されました。

※異動

魚梁瀬保育所保母、小原さえさんが馬路保育所へ、馬路保育所保母、門田美香さんが魚梁瀬保育所へ、それぞれ四月一日付で異動となりました。

簡易水道

改良工事終る

馬路及び魚梁瀬両地区の簡易水道施設の考朽化のために、昭和五十六年度から二九年継続事業として改良されましたが、本事業に要した経費は次表のとおりです。

(単位 千円)

	影・日浦地区		魚梁瀬地区	
	56年度	57年度	56年度	57年度
総事業費	10,270	17,271	7,613	8,275
補助基本額	10,202	17,190	7,463	8,154
補助率	国・市・県・市	国・市・県・市	国・市・県・市	国・市・県・市
国庫補助額	3,400	5,730	2,487	2,718
県補助額	510	859	373	407
簡水債	5,600	10,000	4,600	5,000
一般会計繰入	760	682	153	150

なお、この建設費の一部は国民年金の拠出金から還元融資を受けています。

年金だより

国民年金保険料を納めることが困難な方は免除の申請を……

国民年金の保険料は、今年の四月から一カ月五、八三〇円です。

この保険料は、歳をとったときや不測の事故などに備えて必ず納めなければなりません。しかし、加入者の中には、収入が少なく保険料を納めることが困難な方もおられることと思います。そこで国民年金では、このような方々のために保険料の免除制度が設けられています。

強制加入者で、生活扶助や障害年金などを受けている方は届出をするだけでその期間は法的に免除になりますが、このような方以外で経済的に苦しく保険料を納めることが非常に困難な場合には、保険料の免除申請をすることができません。

なお、ただ単に保険料が高いからといった理由で安易に免除に頼ることはできませんし、任意加入者（サラリーマンの奥さんなど）については免除は適用されません。

免除申請は七月末日までに今年四月分から向こう一年間の免除を受けるためには七月末ま

でに免除の申請をしなければなりません。そして、免除の承認は世帯全員の所得や家族構成、就業状態などにより総合的に判断されますので、失業や長期療養、あるいは交通事故などといった特別な事情があれば申請のときに申し出てください。

保険料が免除されても、その期間は年金を受けるための必要期間に算入されますが、将来の老齢年金の年金額は免除を受けた期間について、保険料を納めた人の三分の一になります。そこで、免除期間については十年以内ですとさかのぼって納めることができる追納制度がありますので、経済的にゆとりができたときにはすぐに追納するように心がけてください。

国民年金受給者のみなさんへ

——住所や年金支払機関の
変更届はお早く——

国民年金から年金を受けている方が住所や年金を受け取る金融機関、郵便局を変更したときはすぐに「住所、支払機関変更届」を提出してください。

もし、この変更届を提出しないと以前の銀行や郵便局へ年金が振り込まれたり、また、支払通知書が旧住所地へ送られたりして、あなたご自身が大変なことになる

このようなことになってから慌てて変更手続きをされてもすでに希望する銀行や郵便局などで年金を受け取ることはできませんので、住所や年金の支払機関を変更したときにはすぐに届を提出してください。

住所や支払機関の変更届の用紙は、役場の国民年金係や社会保険事務所に備えていますし、記入の方法や提出先など詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

郵便局だより



転居届は

もう済みましたか

転動などで転居された方はもう転居届をお出しになったでしょうか。

転居届の用紙は郵便局の窓口に備えてありますが、私製はがきに新住所、旧住所、転居者の氏名、世帯の全部か一部かの別、転送希望月日を書いてお近くのポストに投かんしていただいても結構です。この場合、はがきの表面左上部に「通信事務（依頼信）」と記入していただければ切手は貼る必要はありません。

出された転居届は旧住所の受持配達局に通知され、一年間は新住所へ転送されます。

なお、小包郵便物や書留とした通常郵便物の転送は転送料が必要になりますから友人や知人など主な通信先へはなるべく新しい住所を連絡しておきましょう。

特殊切手発行予定表については発行月日は変更される場合があります。

また、この予定表以外にも発行される場合があります。

通信販売については、それぞれの切手の意匠、料金額等が発表されてからお申し込みください。新切手発行情報はテレホンサービスでどうぞ。

(東京〇三―二九四―九五五―)
(大阪〇六―九四五―〇〇二―)

昭和58年度特殊切手発行予定表

- 昭和58年 4月20日・切手趣味週間
5月21日・国土緑化運動
5月28日・第50回日本ダービー記念
6月13日・日本列島グリーン大作戦
6月23日・近代洋風建築シリーズ第8集
7月2日・官報100年記念
7月23日・ふみの日
8月15日・近代洋風建築シリーズ第9集
9月 日・国立能楽堂開館記念
9月 日・特殊鳥類シリーズ第1集
10月6日・国際文通週間
10月15日・第38回国民体育大会記念
10月 日・世界コミュニケーション年
10月 日・国営昭和記念公園開園記念
11月 日・特殊鳥類シリーズ第2集
11月14日・第71回世界歯学大会記念
11月 日・南極観測船「しらせ」就航記念
12月1日・昭和59年賀
12月10日・世界人権宣言35年記念

- 昭和59年 1月 日・特殊鳥類シリーズ第3集
2月 日・近代洋風建築シリーズ第10集
2月 日・国際科学技術博覧会記念
3月 日・特殊鳥類シリーズ第4集

特殊鳥類……絶滅のおそれがあるため特に保護を要する鳥類

参議院全国区制の改正について



金のかからない選挙を実現するため、参議院全国区制が改正され、わが国で初めての比例代表制が導入されました。内容を十分理解してこの制度をいかすよう努めましょう。

《第13回参議院議員通常選挙は、6月3日公示、6月26日投票日の予定です》

参議院比例代表選挙

(旧全国区)

個人から政党への選挙
今までのように個人個人の候補者に投票するのではなく、政党に投票する方式です。

候補者は政党の名簿に載る
各政党は候補者を選び、順位をつけて名簿を選挙長に出します。
有権者は名簿やその政党の政策等をよくみて、選ぶ政党を決めます。

投票用紙には政党名を
投票用紙には個人名ではなく政党名を記入します。個人名を記入すると無効になります。

当票者は政党の得票数
に比例して決まる

当選人の数は各政党の得票数に比例して割り当てられます。当選人は各政党の名簿に載った候補者の上位から順に決まります。

参議院選挙区選出議員選挙

(旧地方区)

参議院地方区の名称が選挙区選出議員の選挙となりましたが、制度は今までどおりです。

投票について

投票の方法で最も大きく変わったのは全国選出議員の選挙(全国区)について拘束名簿式比例代表制を採用したことにより、候補者個人へ投票するのではなく、政党

等へ投票するようになったことです。

地方選出議員の選挙(地方区)については、選挙区選出議員の選挙と名前が変わっただけで、個人へ投票することはこれまでと変わりません。

投票用紙

拘束名簿式比例代表制(旧全国区)の選挙と選挙区選出議員(旧地方区)の選挙は同時に行なわれますが、投票用紙の色が違っていますのでよく確認して投票用紙に書いて下さい。

選挙区選出議員

(旧地方区)の投票

投票所で投票するとき、選挙区選出議員(旧地方区)については、今までどおり投票記載所とそのほかの投票所の適当な場所に候補者の氏名等が掲示されていますのでよく確認して投票して下さい。

比例代表選出議員

(旧全国区)の投票

次に比例代表選出議員(旧全国区)については、投票所の適当な場所に名簿を届け出た政党の名称及び略称のみが掲示されており、候補者の氏名は掲示してありませんので間違いのないよう気をつけてください。

詳細については村選挙管理委員会か、県選挙管理委員会にお尋ねください。

なんと75%が

運動不足

Ⅱスポーツ意識調査からⅡ

保育園、小学校、中学校の父母及び家族、婦人会等において、スポーツに関する意識調査を実施しました。

村民各層を対象とした調査ではありませんでしたが、おおよその意識、実態の傾向は把握できたと思います。

調査を男女別、年代別に分けてまとめ、分析し、行政で取り組むものと、村民一人一人が健康、体力、スポーツについて考えていただくことを整理してみました。

これは、健康づくり、体力づくりを日常生活にいかに取り入れるか、また、スポーツを通じて仲間づくり、地域づくりに発展させ、活力ある地域づくり、村づくりへと発展させるための資料として行ったものです。

調査回答数 二百二十五名

うち、男性の解答数は、二十歳代―八名、三十歳代―三十五名、四十歳代―三十七名、五十歳代―九名、六十歳代―三名、不明―五名の計九十七名で、女子は二十歳代―十四名、三十歳代―五十二名、四十歳代―四十名、五十歳代―十

三名、六十歳代―四名、不明―五名の計百二十八名となっています。一、運動不足、体力・健康に対する心がけについて

(一)運動不足については、不足だと思わないと回答した人がわずか二十二パーセント、少し不足、不足と回答した人は七十五パーセントと多く、現在の生活の中で運動不足ということがはつきりしています。

(二)体力についても、不安があるという回答した人は三十二パーセント、体力に自信があると回答した人はわずか五パーセントという結果がでました。

(三)健康については、あまり、または全然注意を払わないと回答した人が三十パーセントという結果がでました。

結局、不足、不安をもちながら日常生活の中でそれを積極的に解消しようとする努力が弱いように思います。

二、スポーツの実施状況について (一)過去一年間にスポーツをやった人が六十パーセント、やらなかった人が四十パーセントで、特に婦人のスポーツ活動不参加率が男子の三十一パーセントに対して、女子四十六パーセントと高くなっています。

(二)実施スポーツ種目ではソフトボールが二十六パーセントと

一番多く、次がバレーボールの二十パーセント、三位がラニングの十五パーセントとなっています。

(三)スポーツを実施しなかった理由は、仕事が忙しいが五十五割と過半数をしめています。

次に疲れてやる気がしない、と年をとったからが十六パーセントとなっています。

その中で、三十代の女性に仕事で忙しいという理由が七十六パーセントという高い結果が出ています。

結局、労働時間が多く、仕事を過ぎていていると思います。

適度の運動と疲労回復等の関わりに対して、科学的な理解が不足しているのではないかと思います。

三、調査の総括 人口の割の調査ではありませんが、健康、体力づくりの必要性は感じているものの、実践が伴わないように思います。

スポーツ活動に参加しない理由としての仕事に追い廻されている現実をしっかりと見極め、日常活動にスポーツを取り入れ、健康、体力づくりをすることが大切です。

そのためには、同じ目的を持った仲間を作り、週に一回でもよいので継続していくようにしたいものです。

婦人をスポーツ活動に参加させる方策やファミリースポーツの要

求がでてきています。

健康を阻害している要因は、高度経済成長がもたらしたもので、機械文明の発達と社会環境の変化により、我々の身体活動を著しく減少させ、運動不足による文明病を増加させています。

すなわち、これからは、家族での健康、体力づくりということが大切になってきます。

たとえば家族のそろえる時間に、体力のないものに基準をあわせ、無理のない計画をたて、続けていくようにします。

家族揃ってスポーツによって健康の保持増進の努力ができれば多くのよい結果が生まれてくると思います。

最後に、今後の課題として健康づくりの大切さを各個人が認識し、家族や地域集団が団結して、いかにスポーツの日常化を進めていくかが問題となります。

婦人会

だより

馬路婦人会で三月二十五日に総会を開き五十八年度事業計画を決め、全員一致でこれに取り組むことになりました。

- ・成人病の予防
- ・環境美化と花いっぱい運動
- ・交通安全の推進

◎本部役員の顔ぶれ

会長 式部佐由里
副会長 乾 若美

会計 笹岡久子
書記 林 裕子

監事 井上一美
伊吹 溢子

また、四月二十六日に役員運営委員会を開き各部の活動が話し合われました。

◎保健体育部(部長 乾若美)

村民の健康づくり
村内美化運動

レクリエーション
婦人運動会、ハイキング

交通安全の推進
◎事業部(部長 井上栄美)

家具の展示即売会
文化祭の食堂運営

◎文化部(部長 岡田敦子)
民謡踊り教室の開催

手芸実技の実習
フェスティバル魚梁瀬、温泉まつりへの参加

◎教養部(部長 小松美和)
広報活動

学習会、敬老会
研修旅行

貯蓄の推進

◎五十八年度事業大綱
・無駄をなくする運動の推進

教育の窓

馬路村内

教員の異動

四月一日付で転出入された先生方は次のとおりです。

転出された先生

()内は転出先及び在勤年数

馬路小学校

- 近藤 淳(芸西小 五年)
- 福島雅子(馬路村教育委員会 三年)
- 小谷田見(室戸小 四年)
- 魚梁瀬小学校
- 齊藤史郎(安田中 三年)
- 永吉 惇(退職 二年)

- 《馬路中学校》
- 山崎育子(一年)
- 《魚梁瀬中学校》
- 岡崎徐八(奈半利中 五年)
- 高橋 正一(中山中 三年)
- 長山久子(一年)

転入された先生

- ①氏名 ②年齢 ③出身地 ④前任校 ⑤出身校 ⑥担任・教科等 ⑦趣味等 ⑧抱負等
- 馬路小学校



① 福島 勇

②51歳 ③安芸市 ④馬路村教育委員会 ⑤安芸高 ⑥教頭 ⑦音楽、謡曲、囲碁、彫塑、スポーツ関係(特にバスケット)

⑧「とぶ子、はねる子、馬路の子」六年前に赴任した時から心に残る言葉であります。子ども達をみづめられる毎日の生活に入りましたのでこの言葉を大切に一步一歩前進するようがんばろうと思っておりますのでよろしくお願いします。



① 長沢 正宏

②48歳 ③安芸市 ④組合専従 ⑤高知大 ⑥六年 ⑦絵画

⑧組合の仕事もばりばりやり、子供には楽しい授業で子どもを活躍させながら力をつけさせ、お酒も適当に飲みがらばっていききたいと思えます。



① 芦原 睦

②22歳 ③高知市 ④新採 ⑤高知大 ⑥三年 ⑦映画鑑賞、音楽鑑賞、去年、初めてスキーに行き、冬はスキーが一番だと考えています。

⑧今春、大学を出たばかりで、まだ経験も浅く戸惑うことが多いですが先輩の諸先生方の助言、ご指導を得ながら力いっぱいぶつかっていきたいと思います。

魚梁瀬小学校



① 森下 定雄

②57歳 ③高知市 ④芸西小 ⑤高知師範 ⑥校長 ⑦特に趣味がなかったので酒におぼれ体(心臓・肝臓)をこわし酒をやめている(断酒八年)。現在、読書やへたなカメラいじりをやっている。

⑧PTAや地域の暖かい心に支えられて素面の真心のつき合いを大切に、誠意、子どもの健全な成長を手助けする人間的、良心的な教育者でありたい。



① 明石 一郎

- ②26歳 ③香北町 ④岡ノ内中

⑤関西大 ⑥四、五年(複式) ⑦スポーツ、魚釣り、読書 ⑧早く魚梁瀬に溶け込み、地域性を生かした教育をしたいです。

魚梁瀬中学校



① 有沢 敏樹

②52歳 ③安芸市 ④安芸中高知大 ⑥教頭 社会 ⑦釣り ⑧豊かな自然と細やかな人情にふれながら地域の皆様の期待にそえるようがんばりたいと思います。



① 岡松 由佳

②24歳 ③安芸市 ④北川中 ⑤岡山理科大 ⑥年主任 理科、数学、音楽 ⑦旅行 ⑧地域に根ざした教育実践を目標に一年生と共にこれから一歩ずつ歩んで行きたいと思っています。積極的に自分の考えを発表し、行動できる生徒指導をめざしてがんばりたいと思っています。



① 坂田 久美

②25歳 ③安田町 ④室戸中 ⑤関東短大 ⑥二年副主任 国語、家庭科、社会、美術 ⑦旅行、編物、和裁 ⑧自然が多い所なので、美しいものに出合う事が多いと思います。その折、感動する心、素直に自分の言葉に置きかえて表現することのできる力を伸ばすことを方針としたいと思っています。

教育委員会



① 福島 雅子

②51歳 ③安芸市 ④馬路小 ⑤安芸高 ⑥研修指導員 ⑦編物、推理小説を読むこと ⑧教師生活?十年。すべて小学校の子どもと相對しての生活でした。今年から馬路村の小中四校の子ども達のお世話をさせてもらう事になりました。新しい仕事で戸惑う事も多いですが頑張っています。

あいさつで

心豊かな人づくり

村ぐるみあいさつ運動を

すすめよう

青少年健全育成村民会議
馬路村教育委員会

雨天の中の

植樹

川内中学校林業教室

四月二十八日に川内中学校生を対象に林業教室が行なわれました。

この事業は林業立村でありながら、意外と子ども達が山のことを知らない、森林作業の体験もない状態であることから、昨年からは魚梁瀬営林署と村教育委員会の主催で開いているものです。

当日は昨年に引き続き、あいにくの雨天でしたが、西川、一の谷の現地です。営林署の人から植え方等説明を聞いた後、一人あたり三本の杉苗を植えました。植える頃には雨も激しくなり、足場も悪くなってきましたが、この木の成長を楽しみにして一本一本丁寧に植えています。

植樹の後、集材のよつすを見学、そして営林署にもどり、立木の体積の測定法や森林の役割について映画等を使って説明を受け、メモ



→雨にぬれながらの植樹

を取りながら熱心に聞き入っていました。

同署や村では少しでも緑を愛する心が育まれ、林業従事者が出ることも期待しています。

なお、営林署では記念碑を立て、将来、この子どもたちがこの木の成長した姿をおおきみすることを期待しています。

魚梁瀬中の しいたけの駒うち

勤労生産教育の一環として魚梁瀬中学校では校庭の一角の木影を利用して郷土の特産しいたけを栽培しています。

三月の声を聞き、大小とりどりのしいたけが頭や顔をだしてきま



した。ホダ木が現在一五〇本位あり、春秋には毎日灌水をして、しいたけを収穫し、その収益は生徒会の運営費にあてています。

生徒会のもっとホダ木がほしいという声から六十五森林組合のお世話で買い求め、駒うちをしました。生徒は駒うちの経験はほとんどなく、一本に三〇駒くらいうち、種こまがたりなく追加注文でようやく終わりました。ふせこみは井げたにくみ、かんれいしやをかぶせ、菌のひろがり待っています。

日照と灌水に気をつけ秋には収穫したいとはりきっています。

教育相談所 だより = 13 =

喫煙について
現在、小・中学生、高校生の喫煙は、増加の一途をたどっています。そして、女生徒の喫煙も増えているのです。

喫煙の場所は、自宅、友達の家、公園、海岸など屋外、喫茶店、学校ほかとなっており、自宅で喫っている生徒は、約六十％に達しています。見て、見ぬふりをして、注意をしない親もいます。中には、火災が恐ろしいから、また、勉強の息抜きを考えて、灰皿までそなえている家庭もみられます。

今や、家庭の放任、自動販売機による入手方法の容易化、マスコミ

ミの影響や社会の風潮などにより、タバコは日常化しつつあります。

タバコの害や、法律で禁止されている理由をあげて、指導しようとしても、「またか」と無視されるくらいで、これといった決め手のないのが現状のようです。

青少年をむしばむ喫煙
このまま、放置してよいのでしょうか。親がきりかめ、学校がサジをなげ、地域の住民が関心を持たなくなった時、若い青少年の前途に何が待っているのか、火を見るよりも明らかなものがあります。

国立がんセンターの平山博士は、いみじくもこう言われました。

「未成年の喫煙は違法です。しかし、私が問題にしたい犯罪性とは、危険があまりにも明確な道に、若者が迷いこむことを傍観する大人の罪です」と。

私たち親自身、何ができるのか、何をしなければならぬのか。私たち、地域の住民として、何ができるのか、何をしなければならぬのかを、今いちど、反省をこめて、考えてみようではありませんか。

昭和五十七年度中学卒業生進路状況

馬路中学校	氏名	進路	馬路中学校	氏名	進路
大野 将司	安芸 高	尾谷 和加枝	安芸 高	大野 登央	高知 農高
大野 昭彦	安芸 高	北岡 美和	安芸 高	大野 登央	高知 農高
佐古 昭彦	安芸 高	堺 千尋	高知 高	橋本 和典	高知 西高
丸山 和伯	安芸 高	樋口 真弓	安芸 高	丸山 和伯	安芸 高
村山 裕昭	安芸 高	伊場 栄美	安芸 高	村山 裕昭	安芸 高
山中 淳	安芸 高	魚梁瀬 中	安芸 高	山中 淳	安芸 高
荒木 幸子	安芸 高	上総 正和	安芸 高	荒木 幸子	安芸 高
大西 良恵	安芸 高	手島 和彦	高知 工専	大西 良恵	安芸 高
尾谷 里津枝	安芸 高	山崎 ひとみ	安芸 高	尾谷 里津枝	安芸 高
		堀内 寿子	安芸 高		

村民の広場

新春広報

「うまじ」を見て

一村 民

村ぐるみのあいさつ運動の記事が出ていましたが、ほんとうに良い事だと思いました。

ある人は、「なんだ、あいさつぐらい、いうほどのことじゃないか」と言っていました。なかなか実行できないのが今の現状であります。

朝晩のあいさつがどんなに大切なものか、いろいろの面から考えてみましょう。

あいさつをしなくても、また、してくれなくても生活には関係ありません。また、罪になるものでもありませんが、たいへん気にする人もなかにはあります。たとえば、人に逢ってもあいさつもなく、頭も下げない、ニコリもしないような時には、相手の人はどんなに思うでしょうか。良い気はしないはず。何か私が悪い事でもしたのだろうか、また、家族に都合な事があつたらうかと、一日中気になることがあります。そんな気持ちの時に危険な仕事や車の運

転を起すこともあり。そのようなことから、あいさつは精神的にも、肉体的にもほんとうに大切なことの始まりだと思えます。

今や山村も都市化しつつありますが、何もかも都会化してはいけません。都会では隣に住む人と口もきいた事もなく、毎日逢う人が何をしている人かすらわからないというのが今の現状です。山村馬路村はまだこのように変わったとは思いません。また、変わってはいけません。昔からの山村集落の親睦、付き合ひの習慣を守り残さなくてはなりません。

手近かなあいさつ運動こそ、小さな、いや、大きな運動に変わると思えます。

ご自分はいさつをしていますか。もう一度自分を顧みて、お互いが明るい気持ちで毎日をくらすうではありませんか。

先輩を偲ぶ

清岡 寿幸

私の身近かで最も尊敬する先輩は今亡きS氏で、むしろ恩師的存在でもある。氏は長い公務員生活を経て久方ぶりに故郷馬路に帰つてこれ、晴耕雨読の生活を考へられたが、嘱望され村の要職を歴任することになった。氏は、「自

分を必要とするなら、余生を村のために捧げる決意をした」と私に語った事があり、後述するようにそのような生涯であった。

氏との出会いは極めて平凡で、共に議事に席を持ったことから始まり、急速に親交が深まり、肝胆相照す間柄に発展していった。氏は気性の激しい半面、心やさしい一面があり、よく指導を受け、助言をいただいたが、私の今日あるは氏のおかげであると思つている。氏は革新的保守派で、ときによつてわが党を応援してくれたこともあり、意志通じるところがあった。

氏は、こよなく酒（主としてビール）を愛し、私ともよく呑んだが、四方山ばなしの終りに必ず「子供を頼む」と言ったことは、氏の一面をよく表わしていると思つた。また、「親は子を、子は親を」を肴によく盃を重ねたようで、ときには深夜に及ぶ事もあったようである。また、熱心な農林業者で、晩年に至るも鋤鎌を手にしており半面偉大な政治家でもあったと思う。

氏の出身地は、当時村の発展途上部落であったが、氏が議会に出るや、数年にして開発部落の一員となった。しかし、気性と性格のせい、その貢献は大であるのに、氏を見る目は冷たかつたように思つた。氏の生涯は概して栄光の道程であつたと考へる。氏が倒れる数日前、酒屋酒を飲みながら、

「俺の後継者はお前だ、子供を頼む。」

と言つたが、すでに死を予知していたのではなからうか。彼の死は「余生を村に捧げる。」といった氏らしい大往生であつた。訃報で駆けつけて握つたその手にはまだぬくもりがあり、その顔は安らかであつたが、氏はもうこの世にいない。しかし氏は今も私の中に生きており、時折の墓参は、私の心を和ませ、その墓前は清潔で家族愛が生きつづけている事を感じさせられる。

先輩よ、安らかに眠られんことを!!

馬路・魚梁瀬俳句会

喜美栄

葉牡丹はうす紫を捲きそえる

如月やゲーム嫌いがゲームする

酒屋町新酒の香り八重桜

千鶴子

春の空爆音左右に姉妹

初蝶や幼児あやつるよつに飛ぶ

菜種梅雨菜種の花の褪せる音

百合子

初孫や海峡渡る逢餅

木の芽山無人駅には客一人

田の水に天近くなる若葉風

善心
春の寺ドリルの音と鐘の音

御佛はもう待ちたまう花の寺
抜糸まで寝かされてる日永かな

雅子

困と焼鳥の香とバスを待つ

紅椿聞きつつ開く滝の音

折びなを兜に替えて節句待つ

眸

春寒し受話器の声の年令を言う

隣家の窓しまりたる朧かな

思ひ出の色より淡し紫木蓮

節子

哀悼の列に花菜の添いつづく

つぶらなる瞳で落椿空を見る

すかんぼの高さに歩む子と歩く

梨花

春暁や記念の時計音刻む

落ちつぎて捨てるに惜しき椿かな

かえりみる一人静の如き日々

弥生

春の水わが歩みより先になり

三宝の桜の花も湯げと舞う

春眠を掘り切る今日の始動音

麗山子

葉桜や思い同じく老葉う

愛縛の経読み終る椿落つ

藤房に遠き懐いや遠く居て

浪江

廃屋や老幹の梅花ざかり

雨しげきダムの満水春寒し

ほつれ毛の揺れるがままに春の風

身近な話題を

広報へ